## 関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場

(関税定率法施行規則(昭和44年大蔵省令第16号)第1条の規定により税関長が公示する相場)

適用期間:平成28年5月15日から平成28年5月21日まで

国名符 号	国 名	通貨	ISO	当該通貨 1単位につき(円)	当該通貨 100単位につき (円)
304	アメリカ合衆国	ドル	USD	106.88	
	欧州統一通貨	ユーロ	EUR	122.13	
103	大韓民国	ウォン	KRW		9.24
105	中華人民共和国	人民元	CNY	16.48	
106	台湾	ドル	TWD	3.31	
107	モンゴル	トグログ	MNT		5.31
108	香港	ドル	HKD	13.77	
110	ベトナム	ドン	VND		0.48
111	タイ	バーツ	THB	3.06	
112	シンガポール	ドル	SGD	79.05	
113	マレーシア	リンギ	MYR	27.03	
116	ブルネイ	ドル	BND	シンガポール・	ドルと等価
117	フィリピン	ペソ	PHP	2.27	
118	インドネシア	ルピア	IDR		0.82
122	ミャンマー	チャット	MMK	0.09	
123	インド	ルピー	INR	1.61	
124	パキスタン	ルピー	PKR	1.02	
125	スリランカ	ルピー	LKR	0.73	
127	バングラデシュ	タカ	BDT	1.37	
129	マカオ	パタカ	МОР	13.38	
131	ネパール	ルピー	NPR	1.01	
132	プータン	ニュルタム	BTN	1.61	
133	イラン	リアル	IRR		0.35
134	イラク	ディナール	IQD		9.17
135	バーレーン	ディナール	BHD	283.80	
137	サウジアラビア	リアル	SAR	28.50	
138	クウェート	ディナール	KWD	355.56	
140	カタール	リアル	QAR	29.36	
141	オマーン	リアル	OMR	277.77	
143	イスラエル	新シェケル	ILS	28.36	

国名符号	国 名	通	<u>.</u>	七貝	ISO	当該通貨 1単位につき(円)	当該通貨 100単位につき (円)
144	ヨルダン	ディ	ナー	ル	JOD	150.97	
145	シリア	ポン	ド		SYP	0.49	
146	レバノン	ポン	ド		LBP		7.10
147	アラブ首長国連邦	ディ	ルハ	<u>ل</u>	AED	29.10	
201	アイスランド	クロ・	ーナ		ISK	0.88	
202	ノルウェー	クロ	ーネ		NOK	13.18	
203	スウェーデン	クロ	ーナ		SEK	13.25	
204	デンマーク	クロ	ーネ		DKK	16.42	
205	英国	ポン	ド		GBP	155.48	
215	スイス	フラ	ン		CHF	110.92	
223	ポーランド	ズロ・	チ		PLN	27.89	
224	ロシア	ルー	ブル		RUB	1.65	
227	ハンガリー	フォ	リン	۲	HUF		39.31
228	セルビア	ディ	ナー	ル	RSD	1.00	
231	ルーマニア	レイ			RON	27.33	
232	ブルガリア	レフ			BGN	62.75	
234	トルコ	リラ			TRY	36.96	
236	ラトビア	ラッ	ツ		LVL	210.48	
241	クロアチア	クー	ナ		HRK	16.35	
245	チェコ	コル	ナ		CZK	4.54	
302	カナダ	ドル			CAD	84.13	
305	メキシコ	ペソ			MXN	6.07	<b> </b>
306	グアテマラ	ケツ	ァル		GTQ	13.85	<b> </b>
316	ジャマイカ	ドル			JMD	0.88	
319	バルバドス	ドル			BBD	53.47	
320	トリニダード・トバゴ	ドル			TTD	16.18	
321	キューバ	ペソ			CUP	106.88	
323	ドミニカ共和国	ペソ			DOP	2.34	
326	蘭領アンティール	ギル・	ダー		ANG	60.38	
329他	グレナダ他	東カリ	ノブト	゛ル	XCD	39.72	
401	コロンビア	ペソ	<b>-</b>		COP		3.67
402	ベネズエラ	ボリバル	レ・フコ	ルテ	VEF	10.71	
403	ガイアナ	ドル			GYD		52.16
407	ペルー	ヌエ	ボソ	ル	PEN	32.27	
408	ボリビア	ボリヒ	<b></b> ブー	ノス	вов	15.64	
409	チリ	ペソ			CLP		16.04
410	ブラジル	レア	ル		BRL	30.33	
413	アルゼンチン	ペソ			ARS	7.52	

国名符号	国 名	通貨	ISO	当該通貨 1単位につき(円)	当該通貨 100単位につき (円)
501	モロッコ	ディルハム	MAD	11.18	
503	アルジェリア	ディナール	DZD	0.98	
504	チュニジア	ディナール	, TND	53.51	
506	エジプト	ポンド	EGP	12.04	
510他	セネガル他	CFAフラン	XOF		18.72
517	ガーナ	セディ	GHS	28.16	
524	ナイジェリア	ナイラ	NGN	0.54	
534	ブルンジ	フラン	BIF		6.92
538	エチオピア	ブル	ETB	4.99	
541	ケニア	シリング	KES	1.06	
543	タンザニア	シリング	TZS		4.89
544	セーシェル	ルピー	SCR	8.07	
546	マダガスカル	アリアリ	MGA		3.42
547	モーリシャス	ルピー	MUR	3.06	
551	南アフリカ共和国	ランド	ZAR	7.27	
553	マラウイ	クワチャ	MWK	0.16	
554	ザンビア( )	クワチャ	ZMW	11.05	
601	オーストラリア	ドル	AUD	80.52	
602	パプアニューギニア	キナ	PGK	33.19	
606	ニュージーランド	ドル	NZD	73.98	
610	サモア	タラ	WST	40.88	
611	バヌアツ	バツ	VUV		100.56
612	フィジー	ドル	FJD	51.01	
613	ソロモン	ドル	SBD	13.29	
614	トンガ	パアンガ	ТОР	47.22	
618他	ニューカレドニア他	CFPフラン	XPF		103.37

<sup>( )</sup>ザンビア・クワチャについては、平成25年1月1日より1,000クワチャを1クワチャとするデノミネーション (通貨切り下げ)が実施されておりますが、同年6月30日をもって新旧通貨の併用期間を終了したことから、 同年7月9日公示分から新通貨(ISOコード: ZMW)により公示を行います。

なお、旧通貨(ZMK)の本邦通貨への換算については、対象期間における公示されている新通貨の外国 為替相場に「1,000」を除した値となります。